

(平成28年8月22日)

埼玉県草加市行政視察報告書

同南市議会 静林会 (藤井康弘)

【対応していただいた方々】

草加市議会事務局 次長

浅井公三郎様

草加市役所 健康福祉部長 若手支援課 課長 坂田幸夫様

同

相談支援係 巻島巧様

同

地域支援係 小出卓世様

認知症検診について

1. 視察の理由

高齢化の進行に伴って認知症患者が増加しており、その対策の1つとして、認知症の早期発見・早期治療(早期対応)の必要性が強調されているが、そのための有力な手法である認知症検診を実施している自治体は、まだそれほど少ない。そこで、全国に先駆けて認知症検診を実施している草加市に視察に赴くこととした。

2. 草加市の高齢化率等 (平成28.9.1現在)

① 人口	24万6,226人
② 65歳以上高齢者数	5万8,027人
③ 高齢化率	23.6%
④ 75歳以上高齢者数	2万4,496人
⑤ 後期高齢者の割合	9.9%

※ 草加市は、埼玉県東南部に位置し、東京都に隣接するハートタウンといえる発展してきた面積27.42km²の特例市であり、同南市と

比較すると高齢化率はまた低い水準にあり、特に認知症対策にかき入れなければならぬ地域的事象は存在しないといえる。

3. 認知症検診を始めた経緯について

① 平成25年4月に、草加・八潮医師会内に「認知症検診準備委員会」が設立され、市との連携の必要性が求められたことから、草加市と八潮市も準備委員会に参加することとなった。

② 6回にわたる準備委員会での協議を経て、平成26年4月に、草加市及び八潮市と草加・八潮医師会との間で契約が締結され、同年6月より認知症検診事業が開始された。

※ 認知症専門医といふ認知症の早期発見・早期治療の必要性を訴えられてきた草加市の開業医・神谷達司医師が主導して、地元9医師会を動かし、市に働きかけて実現した事業であり、1人の医師の熱意とそれに応じた医師会会長と市長の決断が事業開始の大きな要因となったといえる。

4. 認知症検診事業の具体的な方法・内容

4) 対象者：① 2014・2015年度は、草加市（八潮市）に住民票があり、その年度中に60歳になる人（還暦検診）と65歳以上の奇数年齢になる人を対象に実施。

② 2016年度からは、還暦検診と65歳以上の全ての市民を対象に実施。

(2) 受診方法：草加市（八潮市）の指定医療機関に直接行き、「脳の健康度チェック票」（添付資料④参照）に受診者が記入し、それを基に医師の問診を受け、より詳しい検査が必要と医師が判断した場合には2次医療機関につなげる。

なお、医師が問題がないと判断した受診者に対しては、認知症予防のために、認知症について説明した上で、冊子「みんなを支える認知症」(添付資料③参照)を配布する。

(3) 費用：無料（→還暦検診については、草加・八潮医師会が費用を負担し、65歳以上検診については市が費用を負担）。

(4) 周知方法：① 広報「そら」に抄込（添付資料④参照）。
② 市内公共施設及び指定医療機関にポスター掲示。

(5) 受診期間：6月～12月。

5. 実績

(1) 平成26年度

① 指定医療機関：草加市、41。八潮市、9。

② 受診者数：1,695人。

③ 受診率：平成26年4月1日現在の65歳以上人口の2分の1である26,965人の6.3%。

④ 要検査者数：584人。

⑤ 決算額：197万1,966円。

(2) 平成27年度

① 指定医療機関：草加市、42。八潮市、22。

② 受診者数：1,868人。

③ 受診率：平成27年4月1日現在の65歳以上人口の2分の1である28,130人の6.6%。

④ 要検査者数：667人。

⑤ 決算額：209万5,103円。

6. 今後課題

- ① 受診率向上のため、今以上に周知を行う。
- ② 認知症検診実施後の指定医療機関と二次医療機関とのスムーズな連携をめざす。
- ③ 認知症検診の結果を地域包括支援センター等の地域の社会資源と情報共有し、連携した支援をめざす。

※ 生活習慣病の検診について一般から言えることであるが、特に認知症の検診については、認知症と診断されたことへの抵抗感が強いなどの受診率が低いという問題点があり、それを解決するためには認知症に対する正しい知識の普及を地道に行っていく必要があることを再認識した。

※ なお、認知症検診を受けて受診検査と判断されて精密検査を受けた人の内、どういった人が正式に認知症と診断されたかについては、認知症検診事業からは離れるので、市の担当課は把握していないようであったが、神谷医師の著書によれば、約2割の人が認知症と診断されているようである。したがって、それだけの人は確実に医療機関による対応がなされることになるので、受診率が低いことは、決して認知症検診をやらない理由にはならないといえる。

文化芸術振興に関する取り組みについて

日時：平成 28 年 8 月 23 日 火曜日

場所：埼玉県富士見市

佐々木 照彦

富士見市は、平成 24 年に埼玉県内では県・政令市を除けば初めて文化芸術振興条例を制定し、いち早く文化芸術振興の向上に取り組んでいる。これは、文化芸術振興の予算の担保を確実にするだけでなく、文化芸術を街づくりの新しいツールとして活用し、新しいコミュニティの構築や街づくりの活力を生み出す上において重要な意味を成している。

きらり☆ふじみにおいてボランティアが運営に参加したり、市民参加の舞台を行ったりと人づくりで街づくりを、芸術文化振興で街づくりを着実に実行している。新しい芸術だけでなく伝統文化の継承にも力を入れ、首都圏のベッタウン、首都圏のお客を呼べるという利点はあるが、その点を除いても下記の様々な取り組みにおいて芸術文化を地方都市でリードし、街の活性化に寄与している。周南市も見習う点が多いと思う。

具体的には下記の通りである。

文化芸術活動を支える人材の育成 組織づくりの推進
担い手の育成・配置

地域に根ざした伝統文化の継承の支援 「市指定民俗文化財」に指定
補助金の交付
発表機会に提供
後継者の育成

※課題・・・保存会会員の高齢化、後継者不足

公民館や交流センター等を活用した地域での文化芸術活動の充実
情報の発信
キラリ☆ふじみとの連携

人と人との交流及び子ども達の役割 世代間の結びつき
子ども達への文化芸術活動の充実
学びの場での文化芸術に触れあう
活動の推進

条例・計画に基づいた事業

音楽鑑賞事業

子ども文化芸術大学☆ふじみ

小学校合唱部指導者派遣事業

市民文化祭補助事業

市民文化会館 キラリ☆ふじみについて

800席のメインホール、250席のマルチホール

展示会議室、スタジオ、アトリエ

稼働率が高い 86,9%（スタジオはほぼ 100%）

使いやすい料金設定

ボランティアの参加

市民協働の姿勢

芸術文化の専門家の配置（芸術監督制度、文化芸術アドバイザー）

事業 1. 鑑賞事業

2. 交流・育成事業

ワークショップ及び市民参加型の舞台

3. 発信・創造事業

オリジナル事業を全国に発信

基本理念・目的 人づくり まちづくり 未来づくり

視察所感

視察先・・・東京都墨田区

福田 健吾

視察内容・・・すみだモダン、すみだ地域ブランド戦略、すみだ塾等
所感・・・

東京の下町、ものづくりの町としての歴史がある墨田区である。中小企業の多い地域ではあるが、その技術力は相当のものである。後継者の育成等に力を入れる「フロンティアすみだ塾」や「すみだモダン」というブランド認証による商品開発など見習う点は多いと思う。しかしながら、我が市において言えば購買力、販売ルートなど東京と比べると弱い点があるので、こういったところをどう攻略していくかで「地方ブランド」の構築、さらには「地方創生」「地元創生」につながると考える。

後継者育成の視点から経営者へ、志の高い人同士の交流を促進し、互いに刺激し合うことによる相乗効果は今後結果としてでてくるのでは無いただろうか。我が市も周南コンビナートとして基礎素材型産業のものづくりは行われているが、墨田区のような伝統芸能や付加価値の技術という点ではあまり見受けられない。中小企業への支援が充実しているのもこういった背景が強いためであり、我が市とは異なる点であろう。

しかしながら、コンビナート群以外の地元中小企業の技術力向上や投資は周南市にとっては非常に重要なことであり、日本のコンビナートとして生き残るためには十分な支援を行政としてもしていかなければならないと思う。

伝統芸能へ新しい息吹を吹き込む職人たちにブランド認証する「すみだモダン」は2015年グッドデザイン賞を受賞しており、その一つ一つの素晴らしさには感心した。また、日本を代表するクリエイターと地元企業とのコラボレーションにより新しい商品を生み出している点も非常に評価出来る。伝統芸能を現代にどのように生かし、また創意工夫するのか、それを職人だけでなくクリエイターを交えて考えていくことでその波及効果もあるように思える。知名度の活用は一つの手段としてありかとも考える。

ものづくりは各地方公共団体で歴史背景が異なるため、どれが正解とは言いがたいが必要なことであるのは言うまでも無い。今後、我が市でこういった方法で支援していくのが良いかしっかり考えて提言していきたい。